

## 令和5年度逗子市廃棄物減量等推進員会議 開催概要

- 【日 時】 令和5年11月29日（水）午前10時から正午まで
- 【場 所】 逗子市役所5階第2・3会議室
- 【出席者】 逗子市廃棄物減量等推進員30名（欠席34名）  
（市）環境都市部 石井部長、青柳次長  
資源循環課 鷺原課長、森下係長、今村主事、佐藤主事補  
環境クリーンセンター 小川所長、上野副主幹
- 【議 題】 年末年始のごみと資源物の収集について  
家庭ごみ処理有料化後のごみの量と処理経費の推移等について  
これからの廃棄物施策及び事業予定について  
意見交換会  
その他  
・年末年始の収集にあたり、地域への周知依頼  
質疑・応答

### 主な質疑応答

- Q. ペットボトルは軽く風で飛ばされてしまうため、ネットボックスに入れてもよいか。
- A. ペットボトルなどの軽いものは、風で飛ばされてしまう可能性があるため、地域の実情によってネットボックスに入れていただいても構わない。
- Q. 葉桜地区（桜山6丁目の一部）は葉山町と逗子市の境のため、葉山町民が通勤途中に逗子市のごみステーションに捨てていく状況があり困っている。
- A. 葉山町民のごみは、葉山町の収集ルールに従ってもらえるべきである。自治会の回覧物等で周知いただくのも一つの手段かと思う。推進員の皆様にも引き続きご協力願いたい。
- Q. 他市で生ごみの分別収集した際の臭い問題が新聞に掲載されていた。市民としてその部分は不安があるが、対策はどうするのか。
- A. 液漏れ対策として、生ごみ用指定ごみ袋は現在の指定ごみ袋と同様に破れにくい仕様で作製するとともに、水切りや袋を強く結ぶ等の出し方の工夫を説明会等で周知していく。また、生ごみを直に地面に置かなくて済むように専用のコンテナを用意することも検討している。なお、分別が煩雑にならないよう、

水切りネットや小袋に入れたまま生ごみとして出せるような制度とする予定である。

Q. 生ごみ用指定袋のサイズはどのくらいの大きさか。

A. 生ごみ用指定ごみ袋の大きさは、当初5リットルと10リットルを予定していたが、市民説明会の中でより小さな袋の要望が多かったこと、一方で、すいかの皮など大きな生ごみも入る袋も必要とのご意見もあったことを踏まえ、3リットルと10リットルを採用することにした。

また、燃やすごみ・不燃ごみ用指定袋よりも袋1枚当たりの単価を下げることで、生ごみ分別を促進していく。

Q. 中間処理費用が、令和元年度に比べて令和3年度は金額の上がり方が著しい。運搬処理費が高騰するなら燃料費の高騰によるものと分かるが、中間処理費用の高騰はなぜか。設備改修が主な原因であれば、中間処理費用としてではなく別途記載すべきである。

A. 光熱費の高騰も影響しているが、施設の改修工事が中間処理費高騰の大きな要因である。

設備改修は計画的に行っているが、焼却施設が老朽化しており緊急工事もあるため高騰傾向にある。なお、令和7年度から鎌倉市の可燃ごみの一部を受け入れることに伴い、葉山町からの負担金収入に加え、鎌倉市からも負担金収入が増えるため、逗子市が負担する金額は減少する見込である。

Q. 資源回収用ネット容器の設置希望を昨年度報告したが、希望箇所に設置されるのか。

A. 希望いただいた箇所は全て設置予定である。今後現地確認する中で、設置が難しい箇所については個別に相談させていただく。

Q. 生ごみ分別収集についての説明会は、いつ頃開催されるのか。

A. 現在、全戸配布用に生ごみ分別収集の冊子を作成しており、今年度中に配布する予定である。その後分別収集開始までの約1年間で市役所、コミュニティセンター、各自治会館等で説明会を行う予定である。

市主催の説明会については、日程が確定したら広報ずし、市ホームページ、市広報板等で周知させていただく。また、各自治会長あてにお知らせし、自治会掲示板等にも掲示のご協力をお願いしたいと考えている。希望があれば、出前説明会も実施したいと思っている。

また、推進員向けに市民説明会に先駆けて説明会を行う予定でいる。その際は

別途連絡する。

**・意見交換会での主な意見について（※同意見は集約しています）**

**【ルール違反ごみについて】**

- Q. 様々な理由で分別が難しい人が一定数いる。そのような人にどう対応すべきか難しい。（1班、2班、6班、7班）
- A. 高齢等で分別やごみ出し自体が難しい方がいれば地域包括支援センターなどから福祉的支援につなげるケースもある。また、環境クリーンセンターが、ふれあい収集の対象者として直接回収することもある。（環境クリーンセンター）
- Q. 逗子市は分別品目が多いため、引っ越してきた方は、分別方法が分からず違反ごみとして回収されないケースが多い。特に住民票を変更していない人に多い印象がある。対応できる範囲で推進員が説明しているが、直接会うことが難しく対応に苦慮する。市では周知しているのか。（3班、4班、7班）
- A. 転入手続きをされた方には、住民登録の窓口で資源循環課にお寄りいただくよう案内している。資源循環課窓口では、「ごみと資源物の収集カレンダー」を手渡すとともに、ごみと資源物の出し方について説明している。また、転入手続きをしていない人が入居していることが判明した場合は、環境クリーンセンターより「逗子市のごみと資源物の出し方 CUZ（キューズ）」をもとに説明及び配布している。（資源循環課、環境クリーンセンター）
- ・駅前や道路沿いなどのごみステーションでは、ごみ箱代わりにポイ捨てされたり、車でごみを捨てていく人が多い。（3班）

**【ごみステーションの管理について】**

- Q. 宅地分譲により従来のごみステーションを移動せざるを得なくなったが、自宅前にごみステーションを設置することに対して拒否される方が多いため調整に苦労している。（6班）
- A. まちづくり景観課による協議が必要な一定規模の開発については、環境クリーンセンターにもごみステーションについて相談するよう案内しているが、規模の小さい開発は、環境クリーンセンターに情報が入らない。そのため市内パトロール時などに把握するよう努めている。場合によっては現地の立ち会いも行うため、困りごとがあればご相談いただければと思う。（環境クリーンセンター）
- Q. 地区によってさまざまなネットボックスが設置されている。ネットボックス

の設置基準等はあるのか。(7班)

A. ネットボックスは特定のものに限らず、任意の物を各利用者に購入していただいている。設置基準はあるが、個別事案による部分が大きいため、疑問があれば利用者や自治会の方とお話させていただくので連絡いただきたい。(環境クリーンセンター)

- ・ネットボックスに板等を貼りカラス対策をしても、一杯になるとネットの間からカラスに荒らされる。ネットボックスは最初からカラス対策がされているものを使用するなど改善してもらいたい。(4班)

#### 【その他】

Q. パトロール報告書の提出頻度は推進員によってまちまちである。報告書はどのように活用されているのか。(5班)

A. いただいた報告書の内容は資源循環課と環境クリーンセンターで共有し、課題のあるステーションの把握に活用している。また、問題が生じた場合は報告書に限らず、電話等で随時連絡いただければと思う。(資源循環課)

- ・隔週の収集品目について、第5週目の回収がないため収集が2週間空いてしまう。第5週目も回収してもらいたい。(6班)